

平成24年12月17日



財団法人 日本ダウン症協会  
理事長 玉井邦夫

東京都新宿区西早稲田 2-2-8  
社会福祉法人全国心身障害児福祉財団内  
<http://www.jdss.or.jp>  
TEL 03-5287-6418 FAX 03-5287-4735  
E-mail [info@jdss.or.jp](mailto:info@jdss.or.jp)

## 『母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針（案）』の発表を受けて

公益社団法人 日本産科婦人科学会による『母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針（案）』が12月15日（土）に発表されたことについて、これを取りまとめられた「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する検討委員会」のご努力に敬意を表します。

そもそも「新しい出生前遺伝学的検査」は、現在対象とされている、3つのトリソミーのみではなく、今後、あらゆる遺伝子の変化を対象に広げうるものです。財団法人日本ダウン症協会（JDS）は、この点が深く議論されることなく、3つのトリソミーのみを対象として指針（案）が作成されたことを強く危惧しています。

今回の指針（案）の内容に関して、JDSは、「新しい出生前遺伝学的検査」について、母体血清マーカー検査に関する国の見解の骨子を踏襲し、慎重で限定的な進められ方をすべきだと主張されていることに注目します。今後、パブリックコメントの収集と集計を経て、最終的にどのような指針となるか、引き続き注視していきます。そして、今後も、私たちが必要と考える意見表明を続けます。

JDSの使命のひとつは、ダウン症に関する正確な知識・情報の提供と、ダウン症のある人たちの生活の豊かさについての啓発にあります。JDSは、何よりも、このような検査が必要とされることなく、ダウン症のある人が生まれ、そして「その人らしく、普通に、安心して暮らせる社会」が実現することこそが目標であるという理念のもとに、これまでどおり地道な活動を継続していきます。